

## 令和3年第11回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年9月22日（水） 13：30～14：40
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・  
西田委員・教育次長（指導担当）・管理課長・学校教育課長・  
生涯学習課長・体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和3年第11回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、栗原委員にお願いします。

栗原委員 : はい。

教育長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 教育次長指導担当、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 次に、経過報告をお願いします。

教育次長(指導担当) : それでは、8月27日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 8/27 総務文教常任委員会  
学力向上委員会  
相生市スポーツ推進委員会
- 8/31 ICTプロジェクトチーム
- 9/1 始業式  
第2回相生市文化祭運営委員会
- 9/3 小中給食開始
- 9/6 第3回美術展運営委員会
- 9/7 臨時校長会  
市民グラウンドゴルフ選手権大会
- 9/8 令和3年第4回定例市議会本会議  
相人教啓発活動委員会
- 9/9 令和3年第4回定例市議会本会議  
金ヶ崎学園大学
- 9/11 ファミリースポーツフェア
- 9/13 総務文教常任委員会  
播磨西教育事務所教育長ヒアリング
- 9/16 令和3年第4回定例市議会本会議
- 9/19 令和3年度相生市教育委員会職員(学芸員)採用第1次試験  
中学校運動会

9/20 令和3年度相生市教育委員会職員（学芸員）採用第1次試験

9/21 さわやかあいさつデー

教育長： その他追加説明はありますか。

管理課長： ごさいません。

教育長： 経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長： 質疑がないようですので、経過報告をご了承願います。

続きまして、日程6、議事に入ります。（1）議決事項、ア 議第14号 相生市立幼稚園の休園及び閉園に関する要領の制定について、事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨： 相生市立幼稚園の休園及び閉園について、総園児数が5人以下となる幼稚園を休園、休園が続いた幼稚園を閉園することにする旨の要領制定について提案

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長： 質疑はないようですので、議第14号については原案どおり可決ということとさせていただきます。続きまして、（2）その他に移ります。ア 令和3年8月分学校事故発生状況報告、イ 令和3年8月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告をまとめて報告願います。

学校教育課長：（提出資料に基づき説明）

教育長： 説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

委員： 9月1日を向かえると学校に来れない子がいるということをニュース等で聞きますが、相生市内の状況はどうでしょうか。

学校教育課長： 委員が言われるとおり9月1日は行きしぶりや自殺に注意する日と言われております。相生市では、事前に校長会等で周知しておりますし、夏休み中も気をつけて子どもたちを見ていただき、夏休み中に登校日も設けておりますので、そのような事例はありませんでした。

委員 : 分かりました。しっかりした対応ありがとうございます。

教育長 : 他にありませんでしょうか。なければ、そのようにご了承願います。

教育長 : 次に、エ 令和3年度学力調査の結果についてをお願いします。

学校教育課長 : (今年度の学力調査結果について、提出資料に基づき説明)

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告についてご質問等ございませんか。

教育長 : 質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に、オ 令和3年10月分行事予定報告をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

10月の定例会は 10/28 (木) 14:00～

教育長 : 説明は終わりました。行事予定についてご確認等ございませんか。

教育長 : ないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に、カ その他について事務局何かありますか。

管理課長 : 管理課より先般の台風14号の学校施設等への被害状況について、ご報告いたします。9月18日(土)未明から明け方にかけて、近畿地方に接近しました台風14号について、職員は17日(金)から1号配備として待機をしておりましたが、学校施設・社会教育施設への被害はございませんでした。以上です。

教育長 : 他に何かありますか。

学校教育課長 : (新型コロナウイルス感染に係る臨時休業等の対応について、資料により説明)

教育長 : 他に何かありますか。

生涯学習課長 : (新型コロナウイルス感染症に係る放課後児童保育学級の閉鎖等の対応について、資料により説明)

教育長 : 他に何かありますか。

体育振興課長 : 体育振興課より、令和3年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰の表彰者の決定がありましたので、口頭によりご報告申し上げます。

令和3年度スポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰の決定がありましたのは、相生市スポーツ推進委員会委員長 佐平 義博 氏であります。

本表彰の基準は、通算しておおむね10年以上にわたり、スポーツ推進委員として市における各種スポーツ事業の実技指導及び企画等に尽力し、地域スポーツの推進に顕著な功績を挙げたと認められる者であること、であります。

佐平委員長は、相生市スポーツ推進委員として、平成4年から約29年在籍され、平成25年からは約8年委員長を務められております。また、相生市グラウンドゴルフ委員会委員長、スポーツクラブ21双葉の会長も兼務され、平成28年・29年は兵庫県スポーツ推進委員会代表理事会監事をされるなど、永年にわたりスポーツ推進委員としてご尽力された功績が認められ、この度のスポーツ推進委員功労者文部科学大臣表彰が決定されたものであります。

なお、9月18日の神戸新聞に表彰者の記事が掲載されております。以上、簡単ではございますが体育振興課の報告を終わります。

教育長 : 他に何かありますか。

人権教育推進室長 : 例年、夏期休業期間中に市内小中学校代表に参加いただき、ケータイスマホサミットを開催しております。その際、ケータイ・スマホルールの啓発用動画を作成し、2学期以降小中学校で見ていただきルールの周知に努めておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策でサミットを中止しております。それに代わるものとして作成したメモ帳を配付し、ルールの周知をしたいと考えております。以上でございます。

教育長 : 他に何かありますか。

管理課長 : (配付物の確認)

教育長 : 教育委員の皆様から何かございますか。

教育長　：　他にないようでしたら、令和3年第11回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

14：40　終了